

農 林 水 産 大 臣 賞 受 賞

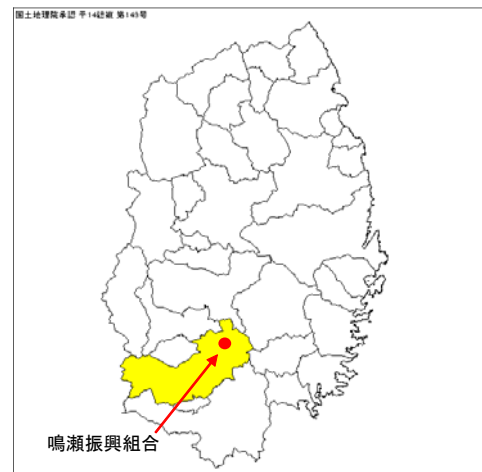
農地保全と地域活性化を目指して

受賞者 なる せ しん こう くみ あい
鳴瀬振興組合
いわて けんおうしゅうし
(岩手県奥州市)

■ 地域の沿革と概要

奥州市は岩手県の南部に位置し、平成18年2月20日に5市町村(水沢市、江刺市、前沢町、胆沢町、衣川村)が合併して誕生した。総面積は993.30km²(平成26年)、人口は124,746名(H22国勢調査)であり、岩手県全体の9.37%を占めて県内第2位となっている。市の中央を1級河川北上川が流れており、西に奥羽山脈、東に北上高地の山並みが連なり、平野部と東西の山脈耕地に向かって、中山間地帯が広がっている。総面積に対して農地の割合が高く、稲作を中心とした複合型農業により、県内屈指の農業地帯となっている。

第1図 位置図



注：白地図KenMapの地図画像を編集

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

鳴瀬振興組合が活動している米里地区(以下「地区」という。)は、奥州市江刺区の北東部、標高120m~250mの北上高地の南部「物見山(種山)」の西側に位置し、山間部の川沿いに水田が開け、水稻、畜産、野菜(果菜類)、果樹(りんご)等の栽培が行われている。

鳴瀬振興組合は、地区の19集落(243戸)で構成する組織であり、農業用水路や農道等の管理活動、耕作放棄地の防止活動を行うとともに、新規作物の導入や産直加工施設の運営、担い手の育成など地区の活性化を目指して活動を行っている。

第1表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	集落の集合体	
地区の性格	機能的な集団等	
農家率 (内訳)	28.0%	
	総世帯数	41,388戸
	総農家数	11,582戸
専業別農家数 (内訳)	専業農家	1,861戸
	1種兼業農家	1,377戸
	2種兼業農家	6,210戸
農用地の状況 (内訳)	総土地面積 ※	99,335ha
	耕地面積	20,000ha
	田	17,200ha
	畑	2,840ha
	耕地率	20.1%
	農家一戸当たり耕地面積	1.7ha

H22奥州市の数値

※ 境界一部未定のため参考値

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア むらづくりを推進するに至った背景・課題・対応策

地区では、過疎高齢化が進み、農地の荒廃が差し迫っていた。そのため、平成12年度に創設された中山間地域等直接支払制度に取り組んだが、制度の第1期対策（平成12年から16年までの5か年）では集落ごとに様々な取組を行ったものの、主要な水田農地の維持活動が見送られたため、今後どのように継続・発展させるかが課題となっていた。

このことから、地区では次の方針を決定し、合意した集落から統合して活動に取り組むこととした。

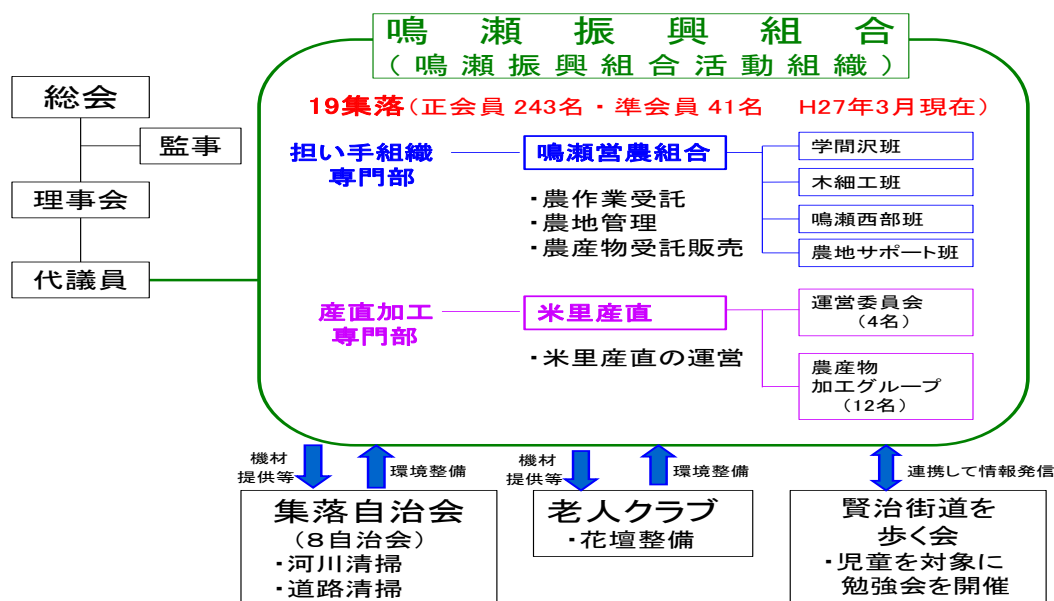
イ 現在に至るまでの過程

各集落が統合して中山間地域等直接支払制度に一体的に取り組む体制づくりを目指し、平成17年3月25日に「中山間地域等直接支払制度米里地区統合代表者会議」を開催し、地区25集落中11集落が統合した。後日参加した2集落を加えた13集落は、平成17年3月31日付けで江刺市長に仮申請書を提出し、集落代表者で取組内容や運営方法等について協議を重ねた。そして、平成17年6月9日に設立総会を開催し、鳴瀬振興組合（以下「組合」という。）を発足して取組を開始した。

(2) むらづくりの推進体制

平成27年3月現在、組合は19集落が統合し、正会員243名、準会員41名で構成している。会員数が多いため、各集落から一定の割合（5～10名当たり1名）で選任される代議員による代議員制で運営しており、総会には、代議員が出席している。組合の運営状況等については、組合で発行している「鳴瀬振興組合だより」でその都度通知するとともに、全体研修会や集落会議で意見交換を行っている。

第2図 むらづくり推進体制図



ア 鳴瀬営農組合

担い手専門部として平成18年7月26日に鳴瀬営農組合を設立し、「^{がく}学間沢班」「木細工班」「鳴瀬西部班」の3班体制で活動を開始した。その後、過疎高齢化により管理が困難な農地が増えたことから、平成22年8月2日に新たに農地管理を行う「農地サポート班」を設立し、現在は4班体制で活動を行っている。

イ 米里産直

所得向上による農業経営の改善、生産者と消費者相互の交流による活性化を目的として、平成19年9月29日に産直専門部米里産直（以下「産直」という。）を設立した。組合から任命された4名の運営委員で構成される運営委員会は、平成20年7月から産直の運営を開始している。

また、産直の運営の開始に併せて、12名の会員で構成する農産物加工グループを設立し、地場農産物の加工品販売を始め、平成21年5月からは岩手県内の量販店との取引も開始するなど、売上の拡大を図っている。

ウ 鳴瀬振興組合活動組織

「多面的機能支払交付金制度」の取組を行うため、平成26年6月に鳴瀬振興組合の連携組織（同一構成の別組織）を設立し、「農地維持」と「資源向上」の二分野で活動している。

エ 集落自治会（8自治会）

統合した19集落のうち8自治会が、それぞれ河川清掃や道路清掃等の地区環境活動に取り組んでいる。

オ 老人クラブ

組合区域内の2老人クラブが、それぞれ花壇等の環境活動に取り組んでいる。

カ 賢治街道を歩く会

宮沢賢治の作品や足跡をたどり、米里地区の関わりを後世に正しく伝えることで、地区の子供たちに自分の古里への誇りを持ってもらいたいとの考えから発足した会で、小学生を対象とした勉強会等を開催している。また、米里産直と連携して情報発信を行っている。

■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

組合は、農地の保全を主目的としながらも、内部組織として設立した担い手組織専門部の鳴瀬営農組合と産直加工専門部の米里産直が一体となって地区の活性化を図っている。

鳴瀬営農組合は、生産資材の共同購入や農機具の共同利用等によって農家の経営改善に寄与しているだけでなく、農家の高齢化によって個別管理が困難となっている農地の管理を農地サポート班が行うことにより、農地の荒廃を防止している。

産直では、農産物や加工品等の販売額が年々増加しており、農家所得の向

上につながっているほか、雇用創出効果や地区の女性・高齢者の生きがいくくりにも大きな効果を生んでいる。

組合では農地の保全活動を始めとして、小学校と連携した稚魚放流活動、首都圏在住の地区出身者の会「首都圏鳴瀬会」との相互交流活動や県内の量販店における消費者交流活動など、創意工夫により幅広いむらづくり活動を実践している。

複数の集落が集まって一体的な活動を行う場合、同じ方向性・方針で複数の集落がまとまることは非常に難しいが、組合では代議員制の採用により各集落に活動方針を周知し、19集落が同じ方針で様々な取組みを一体となって継続的に行っている。

2. 農業生産面における特徴

(1) 鳴瀬営農組合の運営による農家経営の安定

鳴瀬営農組合の農作業受託面積は年々増加しており、オペレーターをしている担い手農家の所得の安定、肥料の大口購入割引等による生産コストの低減により、経営の安定が図られている。



写真1 ソバの収穫

また、農家の高齢化が進み、個別管理が困難となっている農地については、農地サポート班が農地の刈払い作業等を行い、荒廃を防止している。再生された農地ではソバ生産を行い、収穫は奥州市内1か所と県外2か所の蕎麦屋へ販売されており、鳴瀬営農組合の収入の確保が図られるとともに、製粉を受託している地区内の農家の経営安定化にも寄与している。

また、鳴瀬営農組合は地区内の畜産農家と「飼料等供給契約」を交わし、飼料作物と堆肥を交換することで営農経費の削減を図っている。

第2表 農作業受託面積・受託販売量

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
農作業受託面積 (a)	1,995	2,147	2,412	2,412	2,510
受託販売(米) (30kg/袋)	5,946	5,758	5,542	6,142	4,582

そのほか、地区内に放棄されていた樹園地(栗、梅等)についても、所有者と担い手専門部が共同して再生を行っている。収穫された高品質の栗や梅は、県内のデパート等の高級店と地区の産直で販売されている。

(2) 産直の運営により農家所得が向上

組合は、産直の設置を契機に、自家消費だけではなく新たに産直販売用の作物生産に取り組むようになった。また、女性や高齢者が趣味を活かした手芸品や工芸品の製造販売も手がけるようになった。

他にも「タラの芽」の温室での促成栽培に取り組むとともに、家庭用に限られていた「梅干し」、「栗」、「山菜類」や委託加工で製造したリンゴジュースの販売など、新商品の取扱いや開発も進めている。

産直における販売額、量販店との取引額は年々増加しており、農家所得の向上が図られるだけでなく、農産物の加工による高付加価値化の取組によって就労機会の確保にもつながっている。



写真2 米里産直

第3表 産直販売額

単位：円

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
産直販売額	7,119,250	7,154,660	8,672,325	9,712,460	10,250,570
委託販売額	4,869,181	8,055,157	9,618,583	8,808,007	10,176,362
販売額合計	11,988,431	15,209,817	18,290,908	18,520,467	20,426,932

(3) 「江刺清流米」の品質向上の取組

人首川上流地区では食味値の高い米が収穫され、「江刺清流米」として販売されている。この「江刺清流米」の更なる品質向上のため、平成23年12月19日に12名の会員有志が江刺清流米研究会を設立した。その後、江刺清流米販売会を平成24年12月19日に設立して販売促進に取り組んでいる。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 都市との交流及び地区内交流による地区振興

平成17年1月に地区出身者で発足した「首都圏鳴瀬会」の会合に代表団を毎年派遣し、交流を深めている。また、季節の農産物や加工品を宅配便で届ける「ふるさと宅急便」を通じた物流の交流も年々拡大している。「ふるさと宅急便」には、地区の新聞や学校新聞などふるさとの便りも添え、地区出身者から喜ばれている。



写真3 首都圏鳴瀬会との交流

産直では、取引先である県内の量販店のスペースを借りて、米の試食販

売や餅つきの実演を行い、消費者と直接対話しながら交流を深めている。

また、地区では、数年前から盆踊りが開催されなくなっていたが、組合では夏祭りの一環で、地区住民が交流できる場として平成26年から「鳴瀬振興組合ふれあい交流会」を産直で開催し、地区の活性化を目指した交流を進めている。

(2) 稚魚の放流と体験学習の受入れ

組合では、「水辺の教室」として、地区にある奥州市立人首ひとかべ小学校と木細工きざいく小学校の4年生を対象に、生き物調査や水質調査、ヤマメとイワナの稚魚の放流を行っている。



写真4 稚魚の放流

稚魚の放流は、地区内を流れる人首川たんこう（鳴瀬川）で胆江河川漁業協同組合と遠野市淡水魚生産組合と協力して実施して

おり、子供たちに河川の環境を学ぶ機会を提供しながら、地区ぐるみで農地や農業用水等の環境資源の保全管理を図っている。平成25年2月23日には、稚魚の放流事業の功績が認められ江刺区教育振興会連合会から表彰を受けた。

また、産直では、地区内の小学校が授業の一環として実施する体験学習を受け入れ、児童が地区の農産物等について学ぶ場を提供している。学習体験の結果は、児童が学級新聞にまとめて発表している。平成26年度には、人首小学校の5、6年生が作成した学級新聞が岩手県小中学校新聞コンクールで最優秀賞を受賞し、朝日学生新聞社主催の学校新聞コンクールにおいても全国3位に相当する朝日新聞社賞を受賞した。

(3) 水路や道路の清掃

地区内の水路や道路において、春先の「江払い」（水路の土砂あげ）と夏季の「茂刈り」（道路や河川等の草刈り）を実施している。清掃箇所が多い状況であるが、「江払い」については農家の高齢化により安全に作業できない場所もあることから、住民自らがコンクリート側溝の敷設を行い、清掃作業の負担軽減を図っている。

また、一級河川人首川の河川草刈清掃と県道米里線の草刈清掃に地区内自治会が取り組んでおり、組合として機材の提供等を行っている。